

## 第六十二回式年遷宮を迎へて

小堀 桂一郎

## 一 伊勢神宮の御創建

第六十二回の式年遷宮は、既に天皇陛下より御治定がございまして、内宮は十月二日の午後八時遷御、外宮は十月五日の午後八時遷御といふことに決まつてをります。そこでまづ伊勢の神宮に就いてお話しするわけですが、神宮の御創建に就いてお話しするとなりますと、どうしても大和朝廷の發祥、言つてみれば日本の建國から考へていくのが自然の順序であらうと思ひます。初代天皇であられます神日本磐余彥尊（神武天皇）の橿原宮での御即位は、『日本書紀』によれば紀元前六六〇年（この講演ではキリスト紀元を以て紀元といふことに致します）といふ計算になるのですが、この年に就きましては、既に國學の大家である本居宣長が、

天明二年（一七八二A.D.）に著はした考證の著述『眞暦考』の中で『書紀』の暦年を批判してをり、この年數は有り得ないことを論じてをります。いま『書紀』の權威を如何に貴ぶ國史學者といへども、この數字をその儘に信ずる者はゐないのであります。ただ東アジアの國際關係に於ける刺激と應答との觀點からすれば、日本の建國はほぼ紀元前一世紀の半ば頃と思はれます。それは漢の武帝が漢民族の領土を大きく擴大致しまして、朝鮮半島に四つの郡を置く。この動きが海を越えて波動として傳はりまして、これに刺激されて、日本列島の住民に國家を建設するといふ發想を生ぜしめたのではないかと考へられるのであります。さうしますと、日本の建國は大體キリスト紀元の開始と近い時期のことになります。このことは近年、實に目覺しい

成果を擧げてゐる考古學的發掘の成果を見ましても、橿原宮の跡と推定されてゐる古代遺跡からの發掘品が、大體紀元前一世紀から紀元一世紀頃のものとして測定されてをりますので、この事實によつても裏書きができるのではないかと思ひます。

その神武天皇が即位されてから四年目、大和の橿原に近い鳥見山（現在の櫻井市の中）に靈時を設けて先祖の祀りを行つたと『日本書紀』にあります、これが二千年後の現在でも嚴修されてをります皇室祭祀の初めであると考へてよろしいかと思ひます。この時お祭りの対象とした皇祖（皇室の御先祖）の御靈代がどの様なものであつたか、『書紀』には直接の記載がございませぬけれども、古墳の出土品から見ましても、やはり鏡と劍と玉といふ所謂三種の神器、そのうち殊に鏡であつたらうと推測できるのであります。鏡が皇祖天照大神のシンボルであるといふことは、『記紀』に記載されてゐる神勅に據りますと、天照大神は、（此の寶鏡を視まさむこと、當に吾を視るがごとくすべし。與に床を同じくし、殿を共にして、齋鏡と爲す可し）（この寶の鏡を自分の似姿と考へて、床と殿を同じくして、齋ひの鏡として祭りをなせ）と詔されました。ですから神武天皇が祭りの対象とされたのは鏡であつたらうと、誰でもさう推測いたします。この神勅の（床を同じくし、殿を共にし）を

音讀みして「同床共殿の神勅」と呼んでをりますが、この神勅は第十代の崇神天皇の時迄は守られてをりました。鏡は歷代天皇の宮居の一隅に祀られてゐたのであります、崇神天皇は同じ宮殿の内に神鏡をお祀りするのは畏れ多いとお考へになり、皇女豐鍬入姫命を齋王として、宮殿より少し離れた大和の笠縫邑に神籬を作り、そこで祀らせることにしたのであります。簡単に言ひますと、神勅を守ることをお止めになつたわけですね。この理由として擧げられてゐる「畏れ多い」といふことの内容がよくわからないのであります。穿鑿しますと、少しでも祭りを疎かにすると祟りが生ずるといふ様なことで、この祟りの根には何かわけがありさうであります。

更に次の第十一代・垂仁天皇の代になりますと、よく知られてゐる様に、皇女倭姫命に命じられまして、皇祖の祀りの場をさらに皇居から離して、畿外の地に求める様にと仰せになつた。倭姫は神鏡（八咫鏡）を捧持して、大和の宇多から近江・美濃と巡り歩いて遂に伊勢に到るわけですね。伊勢の五十鈴川のほとりに來たところで、天照大神が倭姫にお告げになつて「この地がよい」と仰せになりました。このことから、倭姫はこの地に神殿を建てて鏡を御神體として天照大神の祭りを營むことを始められたのであります。これが垂仁天皇二十五年のことでありまして、これが

皇大神宮（内宮）の始まりです。この時の神殿は「ヤシロ」と呼ばれてをりまして、いたつて簡素な、神籬から發展した、高床式の稻の倉の様な建物が一棟であつたと想像されます。「ミヤ」と呼ばれる様になりましたのは天武天皇の御代からであります。垂仁天皇から更に十代下り、雄略天皇の二十一年になりまして、天照大神の神託がございまして、丹波國から豊受大神をお迎へして、伊勢の山田に御饗殿を建てまして、ここに豊受大神を御食津神として祀ることになつたのです。即ち豊受大神宮（外宮）の始まりであります。これは事の背景を考へますと、やはり日本民族にとつて最も重要な第一次産業である稻作を重視したといふことと、實際に稻作農業が大變な繁榮をみて、その重要度への認識が益々高まつたといふことではないかと思ひます。内宮としても、その最初は農業神としての性格を有してをりましたけれども、五世紀の後半に外宮が創建されたことににより、皇祖神としての性格への一本化といふ傾向が生じ、農業守護神としての性格は外宮に移つたと考へてよろしいと思ひます。

この三世紀半ばに内宮が創建、五世紀後半に外宮が創建され、そこから式年遷宮が制度化されます第四十代・天武天皇の十三年迄約四百年ございますが、その間、お社は風雨による破損が生ずる度ごとに臨時に修理・建替がなされ

てゐたと想像するよりほか仕方がないのであります。ところが紀元六七二年に壬申の亂が起こります。大海人皇子（天武天皇）が吉野をお發ちになり、鈴鹿の關を越えて近江に軍勢を進められます。その途上、現在の桑名市と四日市市の間あたりで皇大神宮を遙拜し、戦勝を祈願されるのです。このとき、より近くには草薙劍を祀つた熱田神宮があり、素盞鳴尊・日本武尊を御祭神とし、武神の性格をも具へたお宮ですから、そこにもお參りされたかもしれませぬけれども、これは『書紀』には明記されてをりませぬ。ただ皇大神宮を遙拜して戦勝を祈願されたといふことだけが書かれてゐる。そして近江に進軍致しまして大友皇子の軍を破り、飛鳥淨御原に宮居を造つて即位された。この時、皇大神宮の御加護に深く感ずるところがあつて尊崇の念を一際深められたのではないかと、誰もが推測できることでもあります。

## 二 式年遷宮制度の發祥とその歴史

ここで、式年遷宮制度の發祥とその歴史についてお話ししたいと思います。天武天皇が崩御されましたのは紀元六八六年であります。その前年の六八五年にこの様な宣旨（御意向）を下されたと考へられてをります。二所の大神宮の御遷宮の事は二十年に一度まさに遷御せしめまつるべ

し。立てて長例となすものなり」(「太神宮諸雜事記」朱雀三年〔これは實は六八八年〕九月二十日條)。「長例」とは、今後長い例とする、といふ意味です。

この宣旨が式年を二十年毎としてその年に遷宮を舉行するといふ制度の根據となりました。天武天皇のあとに即位された持統天皇は、故天皇の思し召しに基づきまして、踐祚されました直後に遷宮を制度化されたと考へられるのであります。實際に初めての遷宮が行はれましたのは、皇大神宮が持統天皇四年、豊受大神宮がその二年後の持統天皇六年といふことになりました。持統天皇は御夫君の天武天皇が崩御された後、直ちに即位の式を擧げられたわけではなく、「稱制」といふかたちで即位を宣告されないうちに政治を行つてをられたのですが、四年目の正月に即位をなされました。さうしますと、その年の新嘗祭が所謂踐祚大嘗祭となるわけで、大嘗祭は遷宮完成の間もない時期に行はれるはずであります。『書紀』によりますと實際は翌五年の十二月となつてをります。

そこで式年遷宮の歴史を少し辿つていきますけれども、第一回の式年遷宮が持統天皇四年、以後大まかに言つて二十年に一度舉行してをりますが、天武天皇の思し召しである「二十年に一度」といふのは、「二十年以内に一度」といふ意味と解釋することができますので、いつでもきちん

と「二十年目」といふわけではない、といふ解釋が普通であります。しかも當時は零年といふ觀念がなく數へ年方式でありますから、この「二十年に一度」といふのは、現在の暦年の感覺で申しますと、「十九年目」といふことになります。但しこれも嚴密といふわけではなく、奈良時代には二十年目になつたり、十八年目になつたりと一年のズレも生じてをります。ただ平安時代になりましてから、鎌倉時代を經まして、南北朝時代の後醍醐天皇の元享三年の第三十四回迄は、規則正しく十九年目といふ間隔が續くのであります。第三十回の式年遷宮は三十二年遅れて齋行されたと記録されてをりますので、通例より十二年の遅れをとつてしまつたわけです。その造營作業の記録が残つてをりますが、やはり三十二年も間隔があきますと、神殿の傷み方も相當激しいものだつた様であります。

戰亂による百二十年餘の長い空白の後に漸く齋行できた第四十一回は、正親町天皇の天正十三年(一五八五A、D)であります。内宮・外宮とも同じ年に遷宮が舉行できまして、これが式年遷宮復活の年になります。それ迄は内宮より二年ぐらゐ遅れて外宮といふ順序で遷宮が行はれてをりました。内宮・外宮共に同じ年のうちに遷宮といふ先例となりましてのが、この年であります。應仁の亂が始まり、戰國亂世の時代に朝廷の儀式がすっかり衰微してしまひま

して、天皇の御大喪が滞つたり、即位の大禮が十年・二十年遅れたり、大嘗祭が齋行できなかつたりしましたことは、どんな歴史書にも書いてあることであります。この様な状況から傳統的な式年が回復しましたのは、毛利元就・織田信長・豊臣秀吉といった戦國武將たちの獻金によつて救はれたのですが、これもよく知られた史實かと思ひます。百二十年以上式年遷宮を齋行できなかつた神宮でありますけれども、この間は假殿遷宮や宇治橋の臨時の修繕等によつて荒廢を防ぐのがやつといふ状態で、辛うじて神宮の尊嚴を酷く損ねない程度には手入れができてゐたと考へられてをります。信長・秀吉による皇室の儀典費用の獻金は、神宮の式年遷宮費用勸進にもよい影響を與へました。勸進の任に當る聖職者を勸進聖と呼びました。天正十三年（一五八五 A. D.）の式年遷宮復活の時に特に功績がありましたのは、現在の神宮の門前町ともいふべき宇治浦田町にありました臨濟宗の慶光院といふ寺院に住持した尼僧たちだつたのであります。この慶光院といふのは不思議な尼寺でありまして、そこには佛像も佛具もなく、お經を讀むとか禪の修行とかといふものないのであります。ただお寺の中に大神宮の祠と辨天様のお堂があるだけで、住職のすること、言へば、大神宮の祠に天下泰平を祈ること、そして世間に御祈禱の神札を配るだけと、言はば後世の御師であり

ます。その慶光院初代の守悦上人が、永正二年（一五〇五 A. D.）に宇治橋の架け替へに成功しまして、勸進聖としての實力を認められることになつたのであります。さらに三代目の清順上人といふ方が、永祿六年（一五六五 A. D.）百二十九年振りに外宮、續けて第四代の周養上人が内宮の式年遷宮復興を唱へて、各地を巡りまして寄附を集め、後奈良天皇や將軍足利義輝、さらに信長や秀吉から多額の寄進をなしまして、天正十三年（一五八五 A. D.）の式年遷宮の復活に至るのであります。慶光院は尼寺でありますから血統が繋がらないのですけれども、法統は續いてをりました。ところが、神宮がすつかり安定した寛文年間、保科正之が神宮の行事から佛教を排斥するといふ思想に驅られ、これほど式年遷宮の復興に功績があつた尼さんたちを神宮の行事から排除してしまひました。しかし、その慶光院の法統は現代に至る迄續いてをります。昭和十二・十三年の少宮司・慶光院利敬さん、昭和六十年から平成二年にかけて大宮司を務められました慶光院俊さんなどは、この慶光院の法統を繼ぐ方々であります。第四十二回が徳川秀忠の時代の慶長十四年（一六〇九 A. D.）に行はれます。この時大御所家康もまだ健在であります。これ以後式年遷宮は、全額幕府の負擔で規則正しく舉行される様になります。ただし朝廷の主導権には一切動搖はないのです。また内宮・

外宮の間の年のズレも天正十三年の秀吉の寄進以來なくなりまして、いずれも舊曆の九月、つまり神嘗祭の大きかりのものとして、内宮が先、外宮がその數日後という日程で齋行される様になりました。これは現在でも同様であります。式年も數へ年方式ではなく「滿で二十年目」といふこととなります。したがって復活以前の數へ年方式で言へば、二十一年目といふこととなります。

式年遷宮の歴史を見る上でやはり大事なものは明治以降の遷宮です。明治天皇は四十五年の御治世の間に、明治二年（第五十五回）・二十二年（第五十六回）・四十二年（第五十七回）と三度の遷宮をなさつてをられます。ただ明治三十三年（一九〇〇A.D.）に、前々年の内宮での火事・正殿の炎上といふことがありまして假殿への遷宮があつたり、明治二十二年（一八八九A.D.）の第五十六回遷宮の時には初めて外國人が參列したりしたといふこともありました。第五十六回の遷宮の時に、すでに將來の用材の不足といふことが懸念されてをりました。そこで、礎石を置いてそこに柱を立てる、コンクリートで基礎固めをするといふ様な案も出たのですが、明治天皇は御裁可なされない。神殿の建築様式は古式によるべしとの聖旨がありました。しかし用材の不足といふ懸念は出て參りまして、そこで日露戦争後の明治三十九年になりまして、木曾の御料林の中に神宮御造

營用の用材の備林（御杣山）の設定を命ぜられます。

大正天皇の御代は十五年で、丁度式年の間に挟まりますから、大正時代には式年遷宮はありませんでした。そこで第五十八回の遷宮は昭和四年（一九二九A.D.）になります。この昭和四年といふ年は、當時我が國の國際的地位の向上、國力の充實といふ勢が大變なものでして、さらに昭和三年には即位の大禮と大嘗祭があり、國民の士氣が非常に高まつてをります。また故實の調査も進みまして、史上最高と評される御遷宮でした。この頃には遷宮の動機・理由・意義、また式年の根據等に就いての學者たちの研究成果が多數發表・蓄積される様になり、その點でも遷宮論議は空前の盛況を呈したと言はれてをります。しかしこのことによつて、定説が定まるといふよりは、それぞれ一理ある説が濫立するといふ状態となりまして、どこに歸趨を見てよいのかわからない。また明治四十二年の式年遷宮の時にも既に懸念されてをりました用材の不足にどう備へるかといふことも課題となります。そして木曾だけでなく、これは餘り知られてはをりませんが、伊勢神宮の宮域林である神路山・島路山といつた五十鈴川の水源をかたちづくる森林にも、將來約二百年に互る需要に備へるといふことで植林計畫が立てられます。神宮の用材はその儘のかたちで宮域に搬入するのが必須の條件ですから、用材の産地は、實は神

宮に近い方がよろしいのであります。

昭和時代第二の式年は昭和二十四年（一九四九A.D.）であります。この時期は日本が米軍の占領下に入つてをりましたから、様々な問題が生じました。憲法二〇條③項の政教分離の規定・原則があつたためにやりにくくなつてゐたのです。憲法以前に神道指令がまだ有効でありまして、これによつて神宮は一つの宗教法人に性格を變へるといふことを強制されてをりました。遷宮の儀が千三百年來の國家第一の重儀であるといふ事を強調すればする程、寧ろ占領軍の疑惑を招く惧れがあつたのであります。そこで昭和天皇直々の思し召しによつて二十四年といふ式年での遷宮は中止となります。この背景には、遠からぬ將來に講和條約の締結によつて占領が終了するであらう、遷宮の儀も可能になるであらうといふ豫想があつた様であります。平和條約は二十六年九月に調印されまして、翌二十七年四月二十八日を以て米軍の軍事占領が法的に終了するわけでありませう。そして主權回復が實現いたします。この主權回復によりまして、二十四年に豫定されながら延期されてをりました遷宮は豫想よりも早く、二十八年十月には内宮・外宮共に實現したのであります。式年より四年遅れですから、歴史の前例に照らしてもそれ程大きな遅れではなかつたのです。神宮の御正殿と致しましても特に破損が進んだとい

ふわけではありませんでした。ただこの時、財政上の問題が大きかつたのです。十六年頃から準備が始まつてをりましたし、工事の一部も着手されてをりました。用材の蓄積も進んでをりました。皇室と皇族からの御内帑金・御寄進の蓄積もございました。しかし戦後のインフレの影響で積立金だけでは不足であり、神道指令の後遺症で國庫から支出ができないといふ状況となつてゐたのです。ただこの時幸ひにして國民一般の御遷宮實現への希望は熱烈でありました。宗教法人となつた神宮の評議員會は國民の奉賛による獻金によつて豫算を組むといふ事を發案致しまして、式年遷宮の爲の神宮奉贊會が設立されて募金活動が開始されたのであります。この募金活動は非常な成功を收め、五億八千萬圓の目標額に對して、最終的には七億二千萬圓に達したと記録されてをります。この當時、民間の協力が如何に盛んであつたかといふことの具體的な例として、當時まだ存命だつた横山大觀・前田青邨といつた高名な畫家たちが自作の繪畫を獻納し、それを賣つて資金の一部に當るといふ運動が遅しく進められたのであります。しかし幸ひにして募金額が目標額を大きく上回つた爲に、繪畫を賣却する必要がなくなりました。そこで作品は全て神宮の所有となつて保全され、神宮美術館の主要な所藏品となつたのであります。かうして二十八年の第五十九回遷宮は、言

つてみれば半官半民の負擔で舉行されたかたちとなりまして。

次の第六十回には、神道指令は完全に失效してをりましたが、憲法の政教分離の規定は生きてをりました。國家第一の重儀といふ神宮司廳の基本的見解にも拘らず、國庫からの支出は期待できませんでした。そこで、全體が國民の奉贊によつて準備されるといふ以外に道がなかつたのであります。ただこの度も、遷宮に向けての國民の熱意と支持は十分にありました。四十年代半ばに經濟界の混亂がありましたけれども、それでも募財活動は續けられてをりました、額面では目標達成には及ばなかつたとされてをりますが、遷宮の儀式は立派に舉行することができたのであります。

第六十一回の平成五年の式年では、占領後遺症により前々回・前回では遠慮があつた遷宮の公的性格が明示されました。昭和天皇の思し召しを大宮司が體しまして遷宮準備に取り掛かる。つまり、皇室の主導により式年遷宮を舉行するといふ占領期以前のかたちをとることができたのであります。恐らく政治家・國會議員などは、神宮の事になりますと、その背後には全國民の熱烈な支持と信仰といふ現實があることを知つてゐたのです。そこで、靖國神社の様に政教分離原則を振り回してそれにとやかく文句をつけ

ることはできなかつたのであります。争つても勝ち目はなはいといふ感觸があつたのだと思ひます。まして神宮の事に關しましては、靖國神社とは比較にならない程古い歴史があるわけですから、古例・前例を調べて物を言ふとなりますと、膨大な資料を精密に調査した上でないと到底論を立てることはできないわけでありませう。お伊勢さんの問題には政治家は齒が立たないといふかたちになるであらう、といふのが衆目の一致するところでありませう。

### 三 遷宮への問ひ——なぜ遷宮を行なふのか、なぜ二十年に一度なのか——

ここ迄遷宮の歴史をざつと見てきたわけですが、この遷宮を巡つては尤もな設問が幾つか出されてをります。まず第一に、なぜ遷宮を行なふのか。第二に、なぜ二十年に一度なのか、といふことであります。

天武天皇の思し召しが持統天皇によつて制度化されました、持統天皇の四年に初めて式年遷宮の儀が齋行されたわけでありませうが、この制度がなぜできたのかといふ事情に就いて歴史上何らかの問ひが發せられたといふことは、現代に至る迄記録にありません。天武天皇の御宣旨は、御治世の十四年でありましたが、それより八十年近い昔の推古天皇十五年（六〇七A.D.）、この時法隆寺が再建され、さ

らに遡つて推古天皇元年（五九三 A. D.）には四天王寺が建立されてをります。その他、飛鳥・白鳳時代に創建されました佛教のお寺で、兵火などの災ひがなければ千年の存在を保つたであらうといふ建築物が少なからず存在してゐます。そして現に存在してゐる建築は數多くあります。つまり、白鳳時代の末に當ります天武天皇の御代に、日本人は半永久的に持續するであらう木造建築の方法を知らなかつたわけではないのであります。柱を掘立式にせず礎石の上に立て、屋根を萱葺ではなく青銅か瓦を以てすればよいはずです。なぜ佛寺に倣つてその様な様式をとることをせず唯一神明造の様式を守るになつたのか。この古代様式としての建替を避けることはできないのであります。造り替への間神殿がないといふ事態を來たさない爲には、隣接地に新しいお宮を造營する爲の敷地をあらかじめ定めておきまして、新宮が完成した時點で御神體を古い方から新しいお宮に遷す、つまり遷宮の發想ですね。これは唯一神明造を守らうとする限り、自然に生じてくる。さうしますと、現在の神殿の破損が酷く進行しない裡に、あらかじめ式年を定めておき、その年を目標に新しい宮を造營するといふ式年遷宮の發想も十分に理解できることであります。

問題は、半永久的建築を目指したであらう佛寺と敢へて

區別して、唯一神明造の形式を守らうとされた天武天皇の思召し、お胸の裡であります。しかし、この天武天皇の構想ですが、それがなぜであるかといふ問ひは千年の間起こつてゐないのです。天武・持統二代が定め置かれたことであり、それを守るといふことだけで答は十分であつたのです。第二回の元明天皇、第三・四回の聖武天皇以降、遷宮齋行の動機はそれで十分であつた。平安時代に入りまして、第十二・十三回の式年遷宮を齋行されました醍醐天皇の御代になりますと、律令の施行細目とも言ふべき有名な『延喜式』の編纂が始まります。これは延長五年（九二七 A. D.）に成立したのですが、その中に卷第四として「伊勢大神宮」といふ條文があります。この中に神宮のお宮の構成、御神寶、祭りの規模、同時に式年の造營に關しても實に詳細な規則が制定されてをります。その主な本文を紹介しますと、（凡大神宮は、廿年に一度、正殿・寶殿及び外幣殿を造り替へよ。（度會宮、及び別宮、餘の社の神殿を造る年限は此に准ぜよ。）皆新材を採り構造し、……其の舊宮の神寶は神殿に遷し收めよ）といふ規定が定められてゐて、これがずつと千年餘り守られていくのです。以下、この『延喜式』の記載に神殿の調度、備品、神衣等の品目一覽表がありまして、神寶二十一種百九十點。その中に「須我流横刀」といふ神劍があります。その規定に

（柄は鶴羽を以て纏へ）とありまして、これが現在も守られてゐるのです。今回の第六十二回遷宮の須我流横刀の飾りに必要な鶴の尾羽ですが、ご存知の様に鶴は現在非常に貴重な鳥になつてをります。しかし石川縣能美市の動物園で飼つてゐる鶴から抜け落ちた貴重な尾羽六枚が、平成二十四年に石川縣の知事さんから獻納されまして、『延喜式』の御規定の通りに須我流横刀を鶴の尾羽で飾ることが出来る様になりました。これはほんの一例ですが、この様に『延喜式』に詳細精密な規定がなされてゐるわけですから、後世はそこに何らの疑ひも持たずに式年遷宮の行事を行なつてきたのであります。

平安時代の末期になりますと、律令國家の制度疲勞が表面化してきて遷宮の費用の調達にも翳が生ずる様になります。そして神領（神宮の御領地）の収入だけでなく、その不足分を補ふべく國庫からの國税を以て補助してゐたわけですが、これにも不足を生ずる様になつてきます。そこで造營の事に當る勞働力、つまり人件費として「役夫工米」といふ全國一律の課税が制度化されます。要するに、國税を以て式年遷宮の費用を賄はうといふ發想です。これは現在、ドイツ聯邦共和國に「教會税」といふものがありますが、それと似た發想なのです。源平合戦の戦亂に於いては、この役夫工米による經費の調達は滞りがちだつたの

ですが、面白いことに、この制度を強く支持して役夫工米による遷宮費用の調達に政治力を發揮しましたのが、征夷大將軍源賴朝です。賴朝は後鳥羽天皇の御代、建久三年（一一九二A.D.）に征夷大將軍になつてをります。この賴朝の母親といふのは熱田大宮司藤原季範の女でありました。その縁もありまして、賴朝の敬神の念は天照大神と共に熱田神宮へも篤く捧げられたのであります。恐らくその延長線でせうか、伊勢の大神宮への尊崇も非常なものでした。建久五年（一一九四A.D.）二月に賴朝が神宮に納めた願文といふものが残つてをりますけれども、これは（凡そ吾が朝六十餘州は、立針の地たりと雖も、伊勢大神宮の御領ならぬ所あるべからず）といふ熱烈な表現をとつてをります。日本國の住民は全て伊勢神宮の御領民である、といふ認識なのです。そこから、式年遷宮は役夫工米を全國に課して執り行ふべきであるといふ強い政治的姿勢が出てきます。皇學館大學の理事長を御勤めになりました櫻井勝之進先生は、ある御論文の中で（文章の上でここ迄言ひ切つてゐるのは前代未聞である）と申されてをります。この賴朝の神宮尊崇は、明らかに後世の武將達に大きな影響を及ぼしてをります。先に申し上げました様に、戰國動亂の時代に、朝廷の重要な儀禮、御大喪・即位の禮・大嘗祭の衰微に伴ひまして、式年遷宮の儀も内宮・外宮とも約百三十年に互

つて行なはれなくなつてしまひましたが、毛利元就・織田信長・豊臣秀吉といった武將達が、大金を献納して式年遷宮の儀式を復興せしめました。これも源頼朝の神宮尊崇を範例に挙げまして、それにあやからうといふ願望を實際に移したものであつたらうと思はれるのです。源氏の後裔であることを自負して、自らを源家康と名乗つた徳川家康ですが、後水尾天皇の代、慶長十四年（一六〇九A.D.）に第四十二回式年遷宮を齎行するに當り、時の將軍は二代秀忠でしたが、大御所家康の意向で、費用は全額を幕府が負擔し、且つ儀式の始終は全面的に朝廷にお任せする、つまり金は出すが口は出さぬといふ姿勢を貫きます。これも頼朝の範例に則り、幕府の權威についての一種の正統性の主張として伊勢への尊崇を表したのではないかと考へられるのです。

ここで改めて確認しておきますが、遷宮の行事がその頂點に達しますのは、舊宮から御神體が遷つて新宮に遷る「遷御の儀」であります。それは古例を見ますと、必ず舊曆の九月なのです。内宮と外宮とで二、三日の差がありますけれども、概ね神嘗祭の日と一致してをります。つまり、毎年の神嘗祭には、神様に供へる新米と共に、大御食おみけを盛りますかはらけ（土器）等、新たに調製してそれを用ゐるのが古例です。そこから言ひますと、遷宮といふのは結局、

神衣と呼ばれる各種の装束・什器その他の装束品のほか、神殿をも新たに祭るといふ、一際規模を擴大した神嘗祭であらうといふ推測が成り立つのです。ただ日用的な祭具だけでなく、神殿・寶殿・玉垣・鳥居・神橋等に至る迄、全てを新たに祭るといふことを毎年行なふのはとても不可能ですから、神殿等の建築物の更新は二十年に一度の方針としたといふことが考へられるわけですね。

そこで「二十年に一度」といふ「二十年」がどの様にして割り出されたのか、といふ現代人にとつて興味深い設問が湧いてきます。結果から考へてみますと、二十年ごと、現實に御造營の準備は式年の八年前に始まりまますから、新宮の完成から十二年経つて始まるわけですね。その後建築の準備は多くの工人の仕事になりますが、大概の工人にとつて御造營の記憶はなほ十分に残つてをります。一生に三回關はる木工その他の工藝職人が少なからずをります。實際の工作に携はるかどうかは別として、人生の六十年の間に四回の遷宮に關はつてその知識を蓄積してゐるといふ工人も、もちろんをられるわけです。神殿・寶殿・玉垣・稻倉などといった木造の建築だけでなく、御装束・神寶などもあり、そこには、美術工藝の極めて幅広い分野に互つての技術の繼承が懸かつてゐます。それらの傳統技術の繼承に、二十年の間隔が程良いといふことは、正に千年の經驗

によつて實證できるのです。しかしそれは、式年が二十年間隔であるといふ結果を見て、現在の視點でさう言へるといふことでありまして、天武天皇の御代に既にその様な發想があつた筈はないのであります。その當時の木工・工藝技術は、まだ傳統的といふ状態に至つてゐないからです。當代の普遍的な、まだ現役の技術としての安定性を有してゐましたし、工人たちも大勢ゐたのですから、技術の繼承といふことに氣を拂ふ必要はなかつた筈であります。九世紀の中頃に成立した『貞觀儀式』といふ文獻には「神寶の調製は僅か二ヶ月で濟んだ」といふ記述がある程でして、當時にとつては何でもなかつたのです。

その二十年に一度といふ根據・出所に就いては、いろいろな説があります。それが制度化された根據に就いては、『延喜式』に記載がある故と言へば濟みますけれども、さらにそれより遡つて、「二十年」といふ數の算出の根據は何であるのか。現在のところ、有力と見られる説が二つあります。一つは、神宮禰宜の小堀邦夫さんの『伊勢神宮のころころ 式年遷宮の意味』（淡交社、平成二十三年）にある説で、養老令の倉貯積條に「稻穀・粟は九年とせよ。雜種は二年とせよ。糠は廿年とせよ」とあつて、その二十年を経たならば、新たな貯藏分に入れ替へるといふ規定がなされてをります。これは養老令ですが、恐らく天武天皇の飛

鳥淨御原令の段階から引き續いてそこに條文化されたのであらう、そこに起源があるのであらうといふ説を唱へてをられます。第二は、同じく神宮禰宜である矢野永治さんが、第六十回の式年遷宮の頃に、ある曆學の權威（福見尙文博士）から教示を受けて提出した説で、曆學上の二十年周期説です。この説は、神宮少宮司・教學部長を御勤めになつた幡掛正浩先生が、最も示唆するところが深いとして推奨されてをります。幡掛先生は私が大變尊敬してゐる先生で、それで先生に同調したわけではないのですけれども、どうもこちらの方が學問的に魅力がある様に思はれます。

では、この「曆學上の二十年周期説」とは何か。このことを理解する準備作業として適當な資料が、『古今集』の卷頭、春卷の第一に（ふる年に春立ちける日よめる）との詞書を有する在原元方の（年のうちに春はきにけりひととせを去年とやいはむ今年とやいはむ）といふ歌です。この歌は明治になつて、つまりぬ歌として正岡子規に痛烈に罵倒されてしまふのですが、私はむしろ日本人の精神史を考へる上で重要な歌ではないかと考へてをります。といふのは、貞觀三年（八六一A.D.）に唐から移入された「宣明曆」が採用され、これが貞享元年（一六八四A.D.）迄通用してをりました。所謂太陰曆ですので、太陰曆によりますと、一年の日數は三百五十四日か三百五十五日です。太

陽暦（ここではグレゴリウス暦としておきますけれども）ですと、御存じの様に、三百六十五日と四分の一であります。所謂二十四節氣は、グレゴリウス暦で大體現行の暦に近いであらうと思ひます。そこで、宣明暦が採用されてから、『古今集』が編纂された延喜五年（九〇五 A. D.）迄の四十五年間を見えますと、新年立春が十九回、年内立春が二十六回で、つまり（年のうちに春はきにけり）の年の方が多いためです。ですから不用意に在原元方の歌を見ますと、めづらしく年内に立春がきてしまつたなあといふ感慨を詠んだのかなと思ひますけれども、實際に調べてみると、年内立春の方が多いためです。その中には陰暦元旦と立春との一致する年も當然あります。立春は現在のグレゴリウス暦ですと、大體二月四日か五日になります。それと對照させてみますと、貞觀七年（八六五 A. D.）と元慶八年（八八四 A. D.）に當たります。これは丁度二十年目になっております。曆學の専門家の計算によりますと、十九年七ヶ月置きに元旦と立春とが重なるさうです。天武天皇の御代の近く百五十年程を調べてみますと、確かに十九年または二十年に一度、元旦と立春の重なる年が廻つてくるといふことが認められるのです。古代人は、天地日月の循環といふ時間的秩序の背後に、約二十年に一度、暦に陰と陽との整合性が生ずるといふ周期の規則性があること

に氣づいてゐたかもしれないのです。そこから、神嘗祭と新宮の御造營による遷宮の儀を、二十年に一度にするといふ發想を得たといふことは有り得ると思ひます。しかし元旦と立春が重なる年に御遷宮をしたといふ形跡は全くございません。ただ二十年といふ周期性を見ただけであります。

#### 四 式年遷宮の傳統を護持することの意義

二十年といふ年数がどこから割り出されたのかといふことに就きまして、私の主觀を交へてお話ししましたけれども、「むすび」として、次のことを申し上げておきたいと思ひます。それは現代に於いて式年遷宮の傳統を護持することの意義に就いてです。凡そ建設的な事業を行ふ際の長期的計畫性に就いての認識を持つこと、及び我々日本人には元來、その長期的計畫性の感覺が備はつてゐることへの自己認識が大事である、といふのが私の説です。

戦後の式年遷宮の經驗だけを考へてみましても、昭和十八年・昭和四十八年・平成五年の三回、そしてこれから平成二十五年の四回を重ねることになりますが、これだけの規模の事業を完遂するのに要する費用、また實働の勞働力、つまりは動員すべき各領域での作業員の人數等に就きましては、克明に記録されてゐます。最も重大な問題として、御造營に使用する檜の用材が一萬三千本から一萬四千

本と算定されてゐます。中には御正殿の御扉に使ふ一枚板がとれる様な、少なくとも樹齡二百年から三百年の檜がざつと八千本必要になつて参ります。それだけの御用材を賄ふためには、伊勢の宮域林・木會の御料林とを合はせて、二百年先、三百年先を見据ゑて用材確保の爲の植林計畫を立てておかねばなりません。かうした長期的計畫が實際、

大正の末期から進められてきたのですね。神宮崇敬會には、元林野廳長官を務めた方がをられまして、日本の森林の用材供給能力をきちんと計算し把握して、神宮當局に教へてくださつてゐます。その方の計算によりますと、平成八十五年迄は現在の宮域林からの用材の供給で足りる、平成百五年以降には、大正末期から始めた植林の成果である御用材が使へる様になる、とのこと。ですから、平成八十五年から百五年の間の二十年間をどうするかといふ問題がある。しかし日本には木曾だけでなく、紀州や九州の肥後等も檜の有力な産地になつてをりますので、御杣山をかうした地方にも擴げて、今から樹齡百年くらいのものを賣約し確保しておく必要がある。ただ賣約するだけでなく、森林の管理、育成一般にも注意を拂つて、輸入木材との競争に負けないだけの經濟性に重きを置くことが重要です。木材の需要を國內に廣く擴大することが大事であり、「式年遷宮の傳統を守れ、そのためには」といふ掛け聲で以て、

實は二百年、三百年計畫で、日本の林業の水準を、學術的にも、經濟効果の上にも大きく高めることができるのです。私はこの考へに心から賛成でありまして、およそ日本に於ける長期計畫立案の發想は、神宮の式年遷宮を發源地として廣めることができるのではないかと思ふのです。

更に進めて申しますと、式年遷宮千三百年の傳統は、我々日本人の持つ「永遠」といふ思想の在り方を考へるのに良い材料となります。現在の先進文明國の中には、明らかに無視することのできない思想面での有力文明があります。即ちユダヤ・キリスト教文明ですね。しかしこのユダヤ・キリスト教文明の持つ「永遠の時」といふ觀念に對比しまして、我々のそれには彼らのものとは異なるなどの様な特質があるのか、それは我が日本文明の將來を考へる上でどの様な指針となるのか、といふ問題が出てきます。しかしこの問題は、一回の講演では語り盡くすことのできない大きな問題ですので、いづれ論文の形でお答へしなければならぬと考へてをります。<sup>〔註〕</sup>御報告はここ迄で止めさせて頂きます。御清聴有り難うございました。

(東京大學名譽教授)

註 この問題については、本誌掲載の「式年遷宮」と「永遠」の

觀念——西洋哲學との對比の下に——を参照のこと。

明治聖徳記念學會事務局